

<p>(関連分野) 教育・若者支援</p>
<p>(事業の名称) 地域における I C T の安全な活用能力の向上事業</p>
<p>(関係省庁名) 総務省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校・高等学校を含む地域社会において、児童、教職員、保護者向けに I C T の安全な活用能力を向上させる機会が限られていることから、地方公共団体から民間企業への委託により、①学校に対する I C T の安全な活用能力講座の提供、②地域での見守り・普及活動の核となる人材の育成、③ネットいじめ等で児童生徒からの相談を受ける教職員からの相談への対応、④学校裏サイトにおける誹謗・中傷等の書き込みの監視、及び学校等の関係機関に対する被害状況や対策手法等の提案、⑤放課後教室において情報モラル教育に関するカリキュラムを構築し、教材を提供する等のコンサルティング活動等の幅広い活動を行う。(民間企業等が、専門能力を持つ通信事業者 O B 等を専門相談員や監視員等として雇用し、実施することを想定。) <p>(設備・人員等の基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の自由設計。 <p>(利用者の規模)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の自由設計。 <p>(利用料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の自由設計。 <p>(委託費水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の自由設計。 <p>(関係者の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村：実施主体（施設や設備の整備、運営委託先の選定・監督）、連携体制の構築など ・都道府県：都道府県基金からの市町村への助成、市町村への全般的な相談・助言、連携体制の構築など
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 制度改正：特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果 安心・安全面の啓発及びネット利用の知識向上により、教職員や保護者等がインター</p>

ネットを安全に利活用する能力が向上。
地域における見守り能力向上、監視業務センターの設置等による地域活性化

(先行事例)

- ・e-ネットキャラバン(子供達のインターネットの安全な利用のため、インターネットの「影」の部分についての保護者・教職員向けの講座を、通信業界と総務省が協力して開催。通信業界は無償で職員を講師に派遣する等、企業のCSR活動として参画。また、実施にあたっては文部科学省とも連携。)
- ・NTTドコモ ケータイ安全教室(小中学校・高等学校および地域コミュニティなどの団体に講師を派遣し、携帯電話を使う際のマナーやトラブルへの対処方法を啓発)
- ・東京都教育委員会による都内全公立学校(約2200校)のいわゆる「裏サイト」に関する監視業務委託事業(平成22年度以降)

(期間後の取扱い)

必要に応じて自治体の独自事業に切り替え

(とりまとめ省庁担当者連絡先)

総務省総合通信基盤局データ通信課 課長補佐 大西

電話番号：03-5253-5853 / ファックス：03-5253-5855

総務省総合通信基盤局消費者行政課 課長補佐 大内

電話番号：03-5253-5843 / ファックス：03-5253-5948